

令和5年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん）皆様、こんにちは。会派公明党の渡辺厚子でございます。

4月の改選を前に、今期としては最後の質問となります。私は、2011年の初当選以来、毎回の議会質問では、市民の皆様からのご意見、ご要望を踏まえて、主に提案型の質問をしてまいりましたが、執行部におかれましては、様々な課題がある中で、調整や検討を重ね、幾つもの事業化にご尽力いただきました。今年度末で退職される職員の皆様には、市民相談や地域課題に対して、迅速に対応していただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

それでは、質問に入ります。

大綱1、子育て家庭のサポートについて。

公明党は、昨年11月、子育て応援トータルプランを発表し、結婚、妊娠、出産から社会に巣立つまで、切れ目のない支援策の拡充を掲げ、子どもを産み育てやすい社会の構築へ、取組をスタートさせています。その中で、妊娠期から出産、育児期まで一貫して、妊婦や子育て家庭の相談に応じ、必要な支援につなぐ、伴走型相談支援について、医師で作家の鎌田 實氏が、我が党の機関誌のインタビューで、次のように答えています。

「子育てのスタートラインであるはずの妊娠時や0～2歳児について、従来の支援は、手薄と言わざるを得なかった。核家族化や地域とのつながりの希薄化が進む中で、孤立し、適切な支援が受けられない保護者は多く、特にコロナ禍では、その深刻さは増している。伴走型支援により、そうした妊婦や3歳未満の子育て家庭にいち早く寄り添い、産前・産後ケアや家事援助サービスなど、さまざまな必要な支援につなげる意義は大きい」と。さらに、子育て支援充実に不満を抱く中高年の人もあることについて、鎌田氏は、「子育て支援について『自分たちには関係ない』という声もあるが、むしろ関係が深い。例えば、高齢者の多くが利用する介護保険制度。これは、子育てをする人も含む40歳以上の現役世代が保険料を払ってくれているから、高齢者は安心して介護サービスを受けられる。高齢者の年金や介護、医療などは、支える側があって成り立っている。子どもが生まれて育たない限り、そうした制度は成り立たなくなる。22年には、予想より随分と早く出生数が80万人を割り込んだ。とんでもない事態が起きていると中高年の人も気づき、危機感を共有してもらいたい」ともコメントされております。

木更津市においては、既に子育て世代包括支援センターきさらづネウボラが設置されており、相談体制が充実していること、さらに、子育て応援サイトを中心に、積極的に情報発信もされているものと認識しておりますが、今回は、子育て家庭を一層力強くサポートする木更津市を目指して、中項目3点について質問いたします。

初めに、中項目1、らづファミ応援隊について。

昨年8月にスタートしたらづファミ応援隊は、産前・産後の家事や育児の負担を軽減し、安心して子育てができるよう、家事・育児支援サポーターを有償で派遣するサービスです。私は、この事業の開始を知ったときに、すぐに思い浮かんだママがいます。3人の乳幼児の子育てに奮闘中のアーティストです。彼女にお知らせすると、欲しかったサービスでありがたいです。活用したいと思えますとの返信がありました。

そこで、より多くの方に知っていただき、サポートが充実していくことを願い、1、利用状況、2、利

用者からの声、3、サポーターからの声、4、今後の課題について伺います。

次に、中項目2、子育て応援スポット事業について。

市の子育て応援サイトで、地域の子育て支援として紹介されている子育て応援スポットは、子育てをしているご家庭が、お子さんを連れての外出に不安がないよう、授乳スペースやおむつ交換台などの設備が整っている施設のことです。これは、私が平成29年9月議会で、市内の事業所などの協力をいただいて、できるだけ多く、授乳、おむつ替えのできる場所を確保し、利用できる施設がどこにあるか、情報を発信する事業として進めるべきと提案していた、赤ちゃんの駅について、市では、子育て応援スポットという名称で進めているものですが、事業開始が、コロナ禍と重なったため、子育て家庭が外出しづらい時期であったことを考慮しますと、まだまだスタートしたばかりの取組であると認識しております。

そこで、今後、木更津市内の様々な場面で、子育てを応援するスポットが増えていくことを期待して、1、登録状況、2、スポットの周知方法、3、今後の展開について、お聞かせください。

中項目3点目は、子ども医療費助成制度の高校生相当までの対象拡大についてです。この件で私は、昨年の9月議会でも質問したばかりです。そのときは、千葉県内では、昨年8月23日時点で、24の市町村が、高校生相当までの助成を行っていること。さらに、コロナ禍や物価高騰などの社会情勢の中にあって、早期に事業化すべきであると申し上げましたところ、執行部からは、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける子育て世帯へのさらなる経済的負担の軽減は、少子化対策の一環にもつながることから、子ども医療費の対象年齢の拡大については生産年齢人口増加施策としても有効であるため、検討してまいりたいと考えておりますと。そして、事業化への課題については、一番の課題は財源確保であることから、一部分から開始することも含め、検討してまいりますとのご答弁がありました。しかし、令和5年度の予算案には計上されておられません。

そこで、今後のために、あえて今回も事業化を訴えたく質問いたします。まず、想定される事業費はどれぐらいなのか、また、段階的な拡大についての検討はどうか、お聞かせください。

続きまして、大綱2、若者の学びと活躍のサポートについて。

昨年11月に市制施行80周年を迎えた木更津市は、幾つもの記念事業が展開され、その中でも、子どもや若者が主体となった企画が多かったことが印象に残っています。渡辺市長を中心に、子どもたちの未来に期待をし、その成長と活躍を後押ししようという、市の方向性を感じております。私もこれまでの議会において、子ども食堂や学習支援等の拡充も訴えてきたところではありますが、今回は、地域の宝である若者の学びと活躍をサポートするために、中項目2点についてお聞きします。

中項目1、奨学制度の拡充について。

本市の奨学制度については、平成25年3月と平成29年6月定例会でも質問いたしました。今回も、進学に伴う経済的な負担の軽減のための奨学制度が、より一層拡充されることを目指して伺います。

奨学事業運営審議会については、過去の質問でも、平成16年を最後に開催されていない点に触れましたが、ようやく令和3年と令和4年に開催されました。そこで、奨学事業運営審議会がこのタイミングで開催された背景と、その結果についてお聞かせください。

また、佐藤修一議員が、過去の議会質問で提案しております、返済不要の給付型奨学金の創設

等も含め、今後の奨学制度の拡充に向けてはどのような課題があるか、市の見解を伺います。

中項目2、学生を応援する施策について。

ここ数年の間に、若い世代の方々が地域で活躍する場面に触れる機会が多くなりました。高校生であったり、都内の学校に通いながら、地域で多世代と連携するイベントを積極的に企画している大学生もいます。木更津市の大人たちが、そうした学生の活躍にエールを送り、地域に根差した活動にも楽しく参加できるようなまちになっていくことを願い、小項目2点について伺います。

初めに、大学生等通学定期補助制度について。

人口減少対策として、多くの自治体で、若者の定住促進に取り組んでいますが、その中で、大学生等への通学定期補助制度があります。例えば、県外大学等への高速バス通学の補助や、学校教育法に定める大学であれば、学校の場所に関係なく、バスや電車などの公共交通機関利用の定期代の一部を補助する自治体もあります。定住促進の意味合いがあるとはいえ、未来へ羽ばたく若者のフィールドを、地元で制限するような条件をつけてしまうのは、あまりよいことではないという考えもありますが、何らかの経済的な負担軽減が図られることで、地域への愛着や将来への期待を育む、きっかけとなる場合もあります。こうした取組について、市はどのように考えているのか、お聞かせください。

次に、仮称ユースポイントの付与について。

まちを盛り上げようと、地域で様々な活動に取り組む学生に対して、例えば、行政ポイントであるらぶポイントに、仮称ユースポイントとして、プラスのポイントを付与するなど、学生を応援する取組をしてはどうかと考えます。高齢化が進む地域で、学生が地域の方たちと一緒に活動しながら、多世代との人脈を築くことで、地域課題の解決や、将来的な定住への可能性が広がるかもしれません。力になってほしい分野での活躍も期待したいところではありますが、学生が自主的に楽しみながら取り組む企画へも、エールとしてのポイントが付与されることで、活動の裾野も広がっていくかもしれません。このような仮称ユースポイントの付与についての考えを伺います。

大綱3、高齢世代の安心サポートについて。

今や人生100年時代と言われ、90代で元気に活動しておられる、たくさんの先輩方にお会いします。自分もこの方々のように年を重ねていきたいなあと思わせてくださる、先輩方の姿は本当に励みになります。少子高齢化が加速する中で、高齢世代が安心して暮らせ、元気に行動できるまちにしていくことは、他の世代にも直結する大切なテーマです。そこで、今回は、情報や移動、健康に関する、中項目4点についてお聞きします。

中項目1、高齢者見守り等タブレット端末について。

富来田地区での実証実験を踏まえて、昨年11月から始まったタブレット端末の貸与事業は、スマートフォンやタブレット端末等を持たない75歳以上の高齢者世帯等に対して、簡易な見守り機能付きのタブレット端末を貸し出すものです。このタブレット端末でできることとして、利用者がタブレット端末を48時間以上触らないと、あらかじめ登録してあるご家族のスマートフォンに安否確認の通知が届く、見守り機能や、登録してある家族とのテレビ電話機能のほか、あらかじめ登録してあるメールアドレスに、ワンタッチで、相手方に電話連絡をお願いする旨のメールを送付する、相談メール機能があるとのこと。まだ開始から日が浅い事業ではありますが、先日、町内の高齢世代の方から、これはよい取組だから、もっとPRして広げるべきだよとのご意見を伺いました。

そこで、これまでの利用状況と周知方法、そして、今後の展開について、お聞かせください。

中項目2、高齢者タクシー利用助成事業について。

これは、移動手段の確保が困難な75歳以上の高齢者世帯、及び、運転免許証を自主返納された高齢者の買物や通院など、日常生活に必要な移動の支援に資することを目的に、令和3年7月より開始した事業ですが、利用されている方からは、活用していますよというお声をお聞きする一方で、利用対象とならない方からは、要件緩和を望む声も寄せられております。そこで、現在の利用状況と今後の課題について、お聞かせください。

中項目3、コグニサイズ(認知症予防体操)について。

市のホームページを見ますと、コグニサイズとは、国立長寿医療研究センターが開発した、運動と認知課題を組み合わせた、認知症予防を目的とした取組の総称を表した造語で、英語のCognition(コグニション)とExercise(エクササイズ)を組み合わせて、Cognicise(コグニサイズ)とあります。また、コグニサイズの目的は、運動で体の健康を促すと同時に、脳の活動を活発にする機会を増やし、認知症の発症を遅延させることだと記載されています。そして、最後のほうでは、適度な負荷の運動と、思わず間違えてしまうような適度なストレスがかかる認知課題とを組み合わせたコグニサイズで楽しく脳を鍛えましょうと呼びかけもされております。今月の22日には、市主催の教室が桜井公民館で開催されたそうですが、この認知症予防の取組の普及状況と今後の展開について伺います。

中項目4、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について。

東京都福祉保健局のホームページには带状疱疹に気をつけましょうというタイトルで、次のような説明があります。少し長いのですが、紹介させていただきます。

「带状疱疹は、水ぶくれを伴う発疹(水疱)が、皮膚に分布している神経に沿って帯状に出現する疾患です。水疱が見られる2～3日前から痒みや痛みを感じるようになり、1週間程度たつと水疱の多発や発熱、頭痛といった症状がみられることもあります。通常は2～4週間で皮膚症状がおさまります。子どもの頃に水痘(みずぼうそう)にかかると、水痘・带状疱疹ウイルスが体の中で長期間潜伏感染し、加齢や疲労によって免疫が低下した際などに『带状疱疹』として発症します。また、皮膚症状が治った後も、長い間痛みが残る带状疱疹後神経痛(PHN)になる可能性があります。原因となる水痘・带状疱疹ウイルスに対しては、成人の9割以上が抗体を持っていることから、既にほとんどの人が感染していると考えられ、誰もが带状疱疹を発症するリスクがあります」。

このような解説のほかにも、80歳までに3人に1人が発症するとも言われていることから、昨年9月議会で、竹内伸江議員が、ワクチン接種費用の助成について、提案されております。それに対して、市は、現在国が接種を勧奨している定期接種にはなっていないことから、助成制度導入については、今後、国の動向を注視していきたいとの答弁をされていますので、まだ検討段階にないものと認識しておりますが、今後のために、あえて現在の見解を確認したいと思います。全国における带状疱疹予防ワクチン公費助成導入の状況は、2023年1月時点で54自治体と聞いていますが、千葉県内における実施事例について、対象年齢や助成額等はどのように把握されているか、さらに、国の定期接種化を待たず、市独自の助成を検討する考えはないか、改めて伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○市長(渡辺芳邦君) 会派公明党代表、渡辺厚子議員のご質問に、ご答弁申し上げます。

私からは、まず、大綱1、子育て家庭のサポートについて、中項目1、らづファミ応援隊について、お答えいたします。

初めに、利用状況でございますが、令和5年1月末現在、登録者数は83名、利用件数は84件で、延べ190時間となっております。

次に、利用者からの声でございますが、毎日時間に追われて過ごしていたが、サポーターのおかげで心にゆとりを持って子どもと過ごすことができた、すごくおいしい料理を作っていただき、想像以上によかったなどの感想をいただいております。

次に、サポーターからの声でございますが、不慣れな部分がありながらも、利用者に喜んでもらえているのがうれしい、食事の支度や掃除、お子さんのお世話等、ふだん自分の生活で行っていることや、経験をしてきたことを、役立てることができるよう努めているなどの声がございます。

次に、今後の課題でございますが、事業開始から約8ヶ月の間、様々な機会を捉えて、事業の周知を図っておりますが、登録のみで、利用に至らないケースも一定数見受けられることから、積極的に利用者的心声を発信することで、気軽に利用していただけるよう、PRを図ってまいりたいと考えております。

続きまして、中項目2、子育て応援スポット事業について、お答えいたします。

初めに登録状況でございますが、令和5年1月末現在、登録事業者は4事業者となっております。

次に、スポットの周知方法でございますが、市ホームページで周知するとともに、ご登録いただいた事業者には、市で作成したステッカーを配付し、店内に貼付していただくようお願いしております。

次に、今後の展開でございますが、登録事業者数がまだまだ少ない状況でありますことから、協力が得られていない事業者の方に、本事業に対するご理解とご協力をいただけるよう、丁寧な説明とともに、積極的なPRに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、中項目3、子ども医療費助成制度の高校生相当までの対象拡大について、お答えいたします。

初めに、想定される事業費でございますが、調剤を含めた通院分として約6,000万円、入院分として約500万円の、合計約6,500万円の事業費の増額が見込まれるところでございます。

次に、段階的な拡大でございますが、子育て支援のさらなる充実を図るため、段階的な拡大を含め、高校生相当までの対象者拡大の早期実施に向けて、取り組んでまいります。

次に、大綱2、若者の学びと活躍のサポートについて、中項目2、学生を応援する施策について、お答えいたします。

初めに、大学生等通学定期補助制度についてでございますが、議員ご指摘のとおり、定住促進を目的に、主に新幹線の停車駅が所在する自治体など、首都圏への交通利便性の高い地域で、実施されている事業であると承知しております。また、近隣市では、君津市において、若者世代の市外への転出抑制や定住促進を目的とした、高速バス通学に対する補助事業を実施しております。本市においても、アクアラインバスを利用して、東京・神奈川等へ通学している学生が一定数いるものと推察しており、補助を実施することにより、市外への転出抑制については、一定の効果があるものと考えられますが、県内の大学等へのJRなどによる通学者との公平性、また、卒業後

の本市での居住がどの程度あるのかなど、効果についても、精査する必要があるものと考えております。地域に残る、戻ってくる動機付けとなるような制度を、今後、検討してまいります。

次に、仮称ユースポイントの付与についてでございますが、本市においても、近い将来、人口減少に転じることが見込まれております。中でも、特に若者の流出は、生産年齢人口の減少となりますので、地域社会の担い手が減るだけでなく、消費の減退による地域経済の縮小など、様々な社会的・経済的な問題にもつながってまいります。若者の地域活動への参加や地域の課題解決への取組は、地元への強い愛着を生み、若者の地域からの流出を低減し、あわせて、将来的なUターンにもつながるものと考えております。若者世代の地域活動への参加を促進し、定住への可能性を広げるため、仮称ユースポイントの付与なども含めた仕組みについて、検討してまいります。

私からは以上でございます。その他につきましては、副市長及び教育長から答弁いたします。

○副市長(田中幸子さん) 私からは、まず、大綱3、高齢世代の安心サポートについて、中項目1、高齢者見守り等タブレット端末について、お答えいたします。

初めに、利用状況でございますが、昨年11月から、アプリの運用及びタブレット端末の貸与の募集を開始いたしました。現在タブレット235台のうち33台を貸与し、高齢者やそのご家族に、情報配信機能や見守り機能をご利用いただいているところでございます。

次に、周知方法でございますが、市ホームページはもちろんのこと、広報きさらづや新聞、地元情報誌への記事掲載のほか、自治会によるお知らせの回覧、各公民館や朝日庁舎のデジタルサイネージなど、様々な媒体により、周知を図っているところでございます。また、地域包括支援センターにおける相談業務や、各施設におけるサービス提供時など、積極的な周知をお願いしているところでございます。

次に、今後の展開でございますが、まずは、多くの方にこのアプリの利便性、有益性を認識していただけるよう、引き続き、事業の周知・普及に努め、利活用を促進してまいります。また、アプリで提供する、市からの情報の充実に努めるとともに、今後のタブレットの貸与状況を見ながら、必要に応じて、貸与対象者の範囲の見直しなどを検討してまいります。

次に、中項目2、高齢者タクシー利用助成事業について、お答えいたします。

初めに、利用状況でございますが、令和3年度は、7月から事業を開始し、505人の方にタクシー券を交付いたしました。交付枚数9,096枚のうち6,675枚が利用され、利用率は約73%でございました。今年度は、1月末時点で、924人の方に2万8,593枚を交付しております。そのうち1万5,921枚が利用され、利用率は約56%で、3月末の利用率を約75%と見込んでおります。

次に、今後の課題でございますが、現在は同じ世帯に75歳未満の方がいる場合は、交付対象としておりませんが、世帯員に障がいのある方や未成年者がいる場合には交付対象とするための、見直し手続を進めてまいります。

次に、中項目3、コグニサイズ(認知症予防体操)について、お答えいたします。

初めに、普及状況でございますが、本市では、認知症予防の施策の一つとして、認知症サポーターや市内の高齢者サークルの方などを主な対象として、認知症に関する講座や、住民主体の介護予防運動の場での実践などの取組を進めてまいりました。開催実績といたしましては、令和2年度に2回、令和3年度に8回、令和4年度に7回、合計17回開催し、延べ275の方が参加されて

おります。特に今年度は、コグニサイズの単独開催を2月22日に実施し、35人の方に参加していただいたところでございます。

次に、今後の展開でございますが、令和5年度も、講座や実践を含めて、同程度の開催を予定するとともに、令和6年度から3ヶ年を計画期間とする、木更津市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画におきましても、主要事業として、これらの取組を位置づけ、各地区で展開し、認知症予防への取組と理解を深め、あわせて、地域における通いの場の活動を推進してまいります。

次に、中項目4、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について、お答えいたします。

初めに、県内の実施事例でございますが、県内では、3市1町での実施事例を把握しております。いずれも50歳以上の住民を対象としており、助成額につきましては、3市では、接種費用の2分の1で、上限額を2,000円から1万円とし、1町では、接種費用に関係なく、1万円を上限額に設定しております。助成回数につきましては、ワクチンの種類にもよりますが、1人1回から2回となっております。

次に、市独自の助成の検討でございますが、带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づく努力義務が課されるなどの定期接種とは異なり、任意接種に位置づけられております。現在、定期接種化の議論が行われているところではございますが、期待される効果や導入年齢に関しては、検討が必要とされております。任意接種への公費助成につきましては、個人の発症予防という観点に加え、蔓延防止の効果が期待できることなどを考慮した上で、判断させていただいております。そのため、主に個人の発症予防を目的としております带状疱疹ワクチンは、公平性、公益性の観点から、公費助成の対象とすることにつきましては、慎重に判断する必要があることから、現時点では、市独自の助成は考えておりません。

私からは以上でございます。

○教育長(廣部昌弘君) 私からは、大綱2、中項目1、奨学制度の拡充について、お答えいたします。

初めに、奨学事業運営審議会の開催背景と結果についてでございますが、本市の奨学制度につきましては、近隣市等の単年度会計による貸付金の予算措置とは異なり、寄附金の積立てや返済された奨学金を貸付金とする、基金運用を行っております。近年、経済的な理由により進学を断念する学生が増加していることや、ふるさと応援寄附金により基金残高が増加していることから、奨学事業運営審議会におきまして、令和3年度は、奨学資金貸付け枠について、令和4年度は、入学資金支給枠についてご審議いただき、結果といたしましては、拡充を認めるとの答申をいただき、それぞれ、総枠の拡大をしたところでございます。

次に、今後の課題についてでございますが、課題といたしましては、入学資金支給額の拡大が挙げられます。現在、入学資金の支給額は、高等学校または高等専門学校は2万5,000円以内、大学につきましては、5万円以内としているところでございますが、個々の支給額の拡大を検討してまいります。また、入学準備にも使用できる資金の給付につきましても、現在検討しているところでございます。

なお、現在の貸付け型奨学金から返済不要の給付型奨学金の導入につきましても、課題である

と認識しております。

私からは以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

初めに、大綱1、子育て家庭のサポートについて、中項目1、ミ応援隊について伺います。

登録者が83名のうち、何人の方が実際に利用されているのでしょうか。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 2月21日現在でございますが、35名の方にご利用いただいております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 現状では、登録者の半分以下の方が利用しているということになります。これが実際に登録者全員、今で言いますと83名が利用しても、委託事業者のほうでは対応できる体制が整っているのでしょうか。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 現在の登録者全員が利用しても、対応は可能でございます。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) それは安心しました。小さなお子さんを育てる期間というのは、大変短いとは言いつつ、お母さんやご家族にとっては、寝る時間や食事の時間すら確保できないこともあります。このようなサポートは、ちょっとした時間の利用でも、多くの効果をもたらす事業だと私は思っていますので、これからも、必要なご家庭がサービスを利用しやすいような、情報発信をお願いしたいと思います。

続きまして、中項目2、子育て応援スポット事業について伺います。

子育て応援スポットの拡大を図っていくための登録依頼についてなんですが、直接的に事業主のほうにアプローチしていくのか、それとも全般的な広報をしていくのか、その辺はどうでしょうか。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 全体的な広報に加え、事業者の方と直接お会いして、事業の趣旨をご説明するなどのアプローチと並行しながら、協力依頼を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) ぜひとも応援スポットの拡大を推進していただいて、木更津市が、どこへ行っても、赤ちゃんの成長と子育て家庭を応援しているまちであると、そのようになっていきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、中項目3、子ども医療費助成制度の高校生相当までの拡大について、最初の市長のご答弁で、早期実現に向けて取り組んでまいりますというお言葉をいただきました。ということは、令和6年度を待たずに、検討を進めていただけるものと理解してよろしいでしょうか。

○健康こども部長(鶴岡賢一君) 実施に当たり、財源の確保を含め、システム改修や市民の皆様への周知期間も必要でございますが、できる限り早い時期での実施を目指し、検討を進めてまいります。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) できる限り早い時期とおっしゃっていただきましたので、令和5年度中に大きく前進することを、切に願っております。

次に、大綱2、若者の学びと活躍のサポートについてに移ります。

中項目1の奨学制度の拡充についてですが、課題として入学資金の支給額の拡大や、入学準備にも使用できる資金の給付、また、返済不要の給付型奨学金制度の導入についても課題であるとのことですが、この点を検討する場合、どのようなステップを踏んでいくのでしょうか。

○教育部長(秋元 淳君) 入学資金支給額の拡大などを検討するに当たりましては、基金の運用状況を踏まえ、奨学事業運営審議会でご審議いただいた答申結果により、木更津市奨学基金に関する条例の一部改正を行うことなどが想定されます。

○10番(渡辺厚子さん) そういうステップだろうとは思ったのですが、あえて確認させていただきましたのは、先ほども申し上げたように、平成16年以降、しばらく持たれなかった、随分間が空いたなと思っておりますので、令和3年、令和4年と続いて審議会を開催していただいたがために、この後、また次まで間が空いてしまうと、それは困るなと思っております。しかし、課題の認識というのはきちっと、今お話しいただいたので、それに向けての検討というのは、進んでいくものと期待しております。どうか木更津市独自の奨学制度が、子どもたちの将来のために、着実に拡充していきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、中項目2、学生を応援する施策について。

最初の大学生等通学定期補助制度については、再質問はいたしません。遠方へ通う学生のほかに、通学できない距離ではアパートを借りる学生もいますし、地元の大学へ通う学生もいますので、公平性も含めてどうあるべきかは、まだまだ検討が必要だと私も思っております。学生たちを応援することで、まちがより活性化していける施策を、ぜひとも研究していただきたいと思っております。

次に、仮称ユースポイントの付与でございますが、若者世代の地域活動への参加を促進し、定住への可能性を広げるため、仕組みについて検討してまいりたいというご答弁をいただきました。私、最初の質問でも申しましたように、学生に携わってもらいたい地域課題や、市主催行事のほかにも、学生が企画するイベントなど、自主的な活動にもポイントが付与できるとよいと考えています。そうした学生たちの諸活動がどういうふうに展開されているかなど、情報共有や連携が必要になる場合、多くの課に関わることなんでしょうと思いますが、今後の仕組みづくりにつきましては、どの部署が中心となって進めていくのでしょうか。

○経済部長(佐伯浩一君) 若者が地域の方々と共に一緒に課題を解決することができれば、地域の中に一体感が生まれ、中項目1、地域社会の再生につながるのと同時に、若者が育った地域に

愛着を持つことができるものと考えております。このことが、ひいては若者の将来的な本市への定住につながるものと思われまますので、移住・定住の担当課であります経済部産業振興課が窓口となり、効果的な仕組みについて、関係各課と協議を進めてまいります。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 私も、若い人たちが地域に入り活動することは、地域が活性化すると思っています。例えば、先ほどの高齢者へのタブレット端末貸与などでも、使い方を高校生や大学生がサポートするというのも、よいかもしれません。若者にとっても、多世代との交流は刺激になりますし、それが若者の将来的な定住にもつながる可能性もあります。どうか若者を支援するためにも、ぜひ実現してほしいと思っております。

続きまして、大綱3、高齢世代の安心サポートについて、お伺いします。

初めに、中項目1、高齢者見守り等タブレット端末についてですが、タブレット利用者への使い方などのサポートはどのように行っているのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) タブレット端末を貸与する際には、ご本人やご家族の方を対象とした操作説明会を開催し、実際のタブレットを使った操作練習を行うとともに、機器を取り扱う際の注意事項などを丁寧に説明しております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) それでは、緊急通報装置利用者の中にも、タブレットの貸与対象者がいるのではないかなと思うんですが、何かアプローチはされているのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 緊急通報装置を既に設置されている方への、個別のアプローチは実施しておりませんが、新規に設置を希望される方には、お問合せの際などに、タブレット貸与事業も併せてご案内するよう努めております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。

それでは、あと、拡大についてなんですが、今後の貸与状況を見ながら、必要に応じて、貸与対象者の範囲の見直しなどを検討したいという、そういうお話があったと思いますが、どのような範囲を考えているのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 現時点では、具体的な検討は行ってはおりませんが、今後、貸与の状況を見ながら、また、利用されている方の声なども参考にさせていただき、真に必要な方にご利用いただけるよう、例えば年齢要件の引下げなどを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。始まった事業ということなんですが、何しろ、まだ200台ほど利用されていない状況だということなんですね。せっかくのいろんな機能のついたツールですので、眠らせておくのはもったいないと思います。ですので、このようなツールの広報も大事だと思います。

ますし、おっしゃっていただいたような、利用対象者の拡大も含めて、ぜひ活用の推進を進めていただきたいと思います。

次に、中項目2、高齢者タクシー利用助成事業について、お伺いします。

今後の課題として、さっき答弁いただいた中で、75歳未満の同居者がいる場合は対象外けれども、そこは、障がいをお持ちの方だったり、未成年者である場合は、交付対象とするための見直しも検討を進めるような、ご答弁があったと思いますが、そこまで仮に広げたとしても、実数は分かりませんが、そんなに多くはないのではないかなと想像するんですね。それをもう一歩広げた拡大をするためには、例えばなんですか、三日月福祉基金を活用するということなんかはできないのでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 高齢者タクシー利用助成事業は、今後も継続して事業の実施を予定しているため、対象者拡大に伴う財源といたしましては、本基金を活用することは考えておりません。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 分かりました。基金という性質上は、継続的な事業に充てると限界があるのかなとも思います。

何で三日月福祉基金のことを言い出したかといいますと、要は、要件を緩和して、対象を拡大していただきたいということなんですね。75歳未満の同居家族がいたとしても、平日は家族が仕事でいなかったりとか、自分自身で病院や買物に行く人もいるわけで、バスの時間が合わないというときは、タクシーを利用できると助かるという声があります。今後の事業の充実のためには、先ほども部長おっしゃっていただきましたが、高齢世代の方のお声をお聞きしながら、できる限り、要件緩和に努めていただきたいと思います。

次に行きます。

中項目3のコグニサイズ(認知症予防体操)について、先ほどのご答弁で、地域で活動している、きさらづ筋力アップ体操のような展開というふうを考えていいのでしょうか。通いの場の活動を推進というお話だったんですが、そういうイメージでよろしいでしょうか。

○福祉部長(清水和也君) 議員おっしゃるとおり、地域の住民サークルなどで実践している、きさらづ筋力アップ体操の場で、各団体がコグニサイズを自主的に実践することができるよう、支援いたします。また、先日行った単独開催などを通じて、コグニサイズの普及啓発を図ることを考えております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 認知症予防については、誰もが関心のあることだと思っております。より多くの方が参加できるように、参加しやすいように、周知や継続をぜひともよろしくお願いいたします。

中項目4点目の、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について、お伺いします。

蔓延予防という点については、これはそのリスクが低いという判断なんだろうと思うんですが、個

人の発症予防という観点について言えば、先ほども申し上げたように、80歳までに3人に1人が発症するとも言われています。このことから、また後遺症やそれによる治療の長期化も考慮しますと、公平性や公益性からも、助成の意義はあるかなと私は思うんですが、その点については、いかがお考えでしょうか。

○健康子ども部長(鶴岡賢一君) ワクチン接種を行うことにより、病気に対しての免疫力が高められ、発症や重症化を抑えられることから、予防接種の意義は大きいと認識しておりますが、先ほど副市長からご答弁いただきましたとおり、带状疱疹ワクチンにつきましては、国において定期接種化を検討しているものの、引き続き、期待される効果や導入年齢に関しては検討が必要とされており、現時点におきましては、市独自助成は考えておらず、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○10番(渡辺厚子さん) 国の動向を注視しているということで、前進がなかなか見られないわけなんですけど、実は、私も带状疱疹の経験者でございます。私の場合はまだ30代前半で、带状疱疹という言葉すら知りませんでした。長男の子育て中だったんですが、体の表面の発疹と神経痛のような痛みがありました。薬で数週間で治ったんですが、あの痛みが数ヶ月も続く後遺症がある方のつらさを思いますと、ましてや高齢で免疫力が弱っているときに、追い打ちをかけるような痛みが続くのは、それはどれほどしんどいものかと想像いたします。国が定期接種化を決めることも期待したいところではありますけど、既に自治体独自で任意接種の助成をしているのも事実でございます。予算面で、50歳以上の全ての人を対象にするのが難しければ、例えば、高齢者用肺炎球菌ワクチン接種のように、5歳刻みにするなど、対象を絞った助成からでも、検討いただきたいということを訴えまして、今回の私の全ての質問を終わります。

ありがとうございました。